

回答書

2021年度－2023年度課題別研修「農業・農村DX／スマートフードチェーン共創に向けた産官学人材育成（A）」コース研修委託業務（筑波センター）（公示日：2021年6月14日）について、配布しました企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	説明書 P. 2		本案件は継続案件、または今年度から開始する新規案件のどちらか。	今年度から開始する新規案件です。
2	説明書 P. 3	第4（注）	法人と主たる賃金を受ける雇用関係を有する者とあるが、委託でも継続的に法人との契約により業務を行っている者で、余人をもって代えがたい者でも、雇用保険に関する制約はあるのか。	ご理解のとおりです。（委託でも継続的に法人との契約により業務を行っている者で、余人をもって代えがたい者でも、雇用保険に関する制約はあります。）
3	説明書 P. 4	第5 2. (4) 研修実施に必要な資機材	これはなにか資材を調達して参加国に送るということを意味しているのか。今後研修対象国へ導入するシステムなどを指すのか。	パソコン、プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード、マイク等、研修実施に必要な資機材を記載ください。なお資材を調達して参加国に送るという提案も妨げませんので、研修実施に必要な資機材をご提案ください。
4	別紙1 P. 1	1. 研修の背景	構想がかなり壮大であるが、これは将来技プロなどにしていく可能性があるのか。	本公示は課題別研修の実施にかかる内容を記載しております。将来について仮定に基づく回答は差し控えます。
5	別紙1 P. 2	2. (5) 受入予定人数、(6) 研修対象国（予定）	7か国20名の参加を見込むということは、各国の産官学からそれぞれ1名ずつの参加を見込んでいると拝察する。この理解に間違いはないか。	ご理解のとおりです。ただし、応募状況・選考過程により、産官学からそれぞれ1名ずつの参加とならない可能性はございます。

6	別紙1の P. 2	2. 研修概要 (8) 研修員資格要件	「研修参加者は、以下の要件を原則全て満たす」とありますが、行政官であり研究者であり民間企業の実務にも従事するという人はほとんどいないのではないかと思います。主たる研修対象者をプロポーザルで提案することは可能でしょうか？	該当箇所は、「研修参加者は、1) から5) の要件のいずれか、また6) から11) の要件を原則全て満たすことが求められる。」に訂正いたします。 なお主たる研修対象者をプロポーザルで提案することは妨げませんので、「2. 研修委託業務の実施方針等（5) その他」に、理由とともに記載してください。
7	別紙1 P. 3	2. (9) 1) 事前プログラム (2022年1月上旬～2月上旬)	この間も人件費を計上することは可能か。	可能です。企画競争説明書「別紙4 経費見積りにあたっての留意事項 3. 本邦プログラムにおける見積対象期間」に記載のとおり、実施するプログラムの内容及びそのために必要となる業務内容から、必要な業務量を算出して積算してください。
8	別紙1 P. 3	2. (9) 1) ③	これが事前プログラムに入っているが、これまでにすでに決まっている導入希望資材、技術などが分かっているのか、それとも新しく研修前に研修員へのアンケートなどにより、意向を確認した後、マッチングしていくのか。あるいは、対象国に発出するGI等で、導入したい技術、資材、該当会社名などを記述して貰うのかどうか。またこの双方マッチングを済ませてから実際の研修に入るのか。	「導入したいSFC関連技術等」は、事前に所属組織内で検討・整理され、インセプションレポートで提出されます（「2. (9) 1) ①」記載のとおり。またインセプションレポートに含めるべき項目、校正、内容等については、別紙1「3. (1) 2) (a)」に記載のとおり、プロポーザルで提案ください。）。なおインセプションレポートは、2021年12月上旬には提出される予定です。 また双方の事前情報共有・マッチングは、事前プログラムとして実施いたしますが、「個別協議を開始する」と記載のとおり、本邦（2021年度は遠隔）プログラム中も継続することを想定しています。
9	別紙1 P. 3	同上	日本の産官学関係者との事前情報共有・マッチングに係る業務について詳しくお聞きしたい。 ①マッチング後は、研修と並行して研修員と日本の産官学関係者とで個別に協議を進めていき、その進捗状況や結果等について受託者はフォローする必要があるのか、それともマッチング後については特段関与は不要なのか。 ②個別協議時に通訳が必要となる場合には、貴センターにて別途通訳者を手配するという理解でよいか。	①マッチング後については特段関与は不要です。 ②個別協議時に通訳が必要となる場合には、ご理解のとおり、当センターにて別途通訳者を手配いたします。

10	別紙1 P.4	2. (9) 2) ③	「日本の産官学関係者との意見交換を通じて、合同で」とあるが、“合同”とは、日本と研修参加国と合同でという理解で宜しいか。	ご理解のとおりです。（例えば、A国のSFC共創に向けたアクションプランを、日本とA国研修員で合同で作成することも検討しています。）
11	別紙1 P.4	3. (1) 1)	研修時間は最大5時間以内であれば、少なくなることに關しては異存はないか。（例えば集中出来る時間は2時間程度と思われるので、研修時間は2時間）	異存ありません。最も効率的かつ効果的であると考えられる提案をお願いします。
12	別紙1 P.4	3. (1) 1) ①WBT	研修員へ教材を共有するためのプラットフォームについて、JICA-VANへの言及がないが想定ツールに含まれると考えてよいか。	「3. (1) 1) ①WBT」に記載している「なお、現在JICAで整備している別のプラットフォームが構築され利用可能な環境が整った場合は、同プラットフォームを使用する可能性がある。」が「JICA-VAN」を指しますので、想定ツールに含まれます。
13	別紙1の P.7	3. 研修実施方法及び評価方法、その他留意事項 (3) その他留意事項の2)	「JICA帯広所管の研修とリソース共有等を図ること」とありますが、先行実施されるJICA帯広所管の研修から研修リソースを共有していただけるということでしょうか？また、JICA筑波からのリソース提供とJICA帯広からのリソース提供が応分になるよう調整していただけるのでしょうか？参考資料では、両研修のうちつくばの研修を基幹とする構想が示されています。JICA筑波の受託者だけが過大な負担を負うのではないかと心配です。	JICA帯広および帯広所管コース受託機関から、研修リソースを共有いただく予定です。また、本コース受託機関からも、JICA帯広および帯広所管コース受託機関に対して、有益な研修リソースを共有いただきたいと考えております。なお参考資料に「つくばエリアで実施するAコースを基幹とし」とありますが、現時点で、そのような構想はございません。JICA筑波所管コースの受託機関だけが過大な負担を負わないよう、十分に留意いたします。
14	別紙1 P.7	3. (3) 2)	JICA帯広の案件も新規案件のようだが、具体的にどのような連携を想定されているのか、もう少し詳しくお聞きしたい。 研修の準備を進めていく中で、係る案件の担当者と連絡を取り合い、同じ内容で講義を実施するのであれば、訪問先に重複がないように効率化を図るべき、という意味か。	研修の準備を進めていく中で、JICA帯広案件の担当者および受託機関と連絡を取り合い、有益なリソースの共有や、質問記載のとおり、同じ内容で講義を実施するのであれば、訪問先が重複がないように映像教材を活用し合う等、効率化を図ってください。
15	別紙1 P.7	3. (3) 4)	研修員にはインセプションレポートを前広に提出してもらい、その内容を受託団体、講師が把握したうえで、コース内容を適宜修正していく、という意味か。	ご理解のとおり、コース内容の適宜修正や、技術指導を実施ください。

16	別紙1 P. 7	3. (3) 7)	茨城県や栃木県に所在するリソースの活用を推奨されているが、具体的な訪問先等はすでに想定にあるのか。	JICA筑波が想定している訪問先等はいくつかありますが、自由に、プロポーザルでご提案ください。
17	別紙1 P. 8	3. (3) 10)	スマートフードチェーンについてはJiPFAとの連携の上、各種発表会、討議の場を設定するよう言及されているが、農業・農村のDXについて同様に発表、討議をいずれかの機関と連携し、公開する必要があるのか。その場合連携すべき機関は想定されているのか。	スマートフードチェーンと農業・農村DXを分けて考えていただく必要はございません。連携すべき機関は想定しておりませんので、JiPFAのスマートフードチェーン分科会に各種発表会や討議の場を案内し、幅広く産官学関係者と意見交換する場を設けるようお願いいたします。
18	別紙1 P. 8	3. (3) 12)	SFC関係者の公募のプロセスは貴センターで行うのか。	当センターで行います。
19	別紙1の P. 8	3. 研修実施方法及び評価方法、その他留意事項(3)その他留意事項の12)	「2021年度は日本のSFC関係者が全工程に参加する」とありますが、どのような職種の方が何の目的で参加されるのでしょうか？研修受託者として配慮すべきことはあるのでしょうか？	日本のSFCに関わる行政官を想定しております。本研修を通じて、研修参加国の農業・農村開発/FVCの現状と課題、農業政策における農業・農村DX/SFCの位置づけ、取組み状況、課題等の共有がなされるため、各国の状況を参考に、日本のSFC構築に活用／還元いただくことを目的としています。研修受託先として配慮いただくことは、「3. (3) 12)」に記載のとおり、日本だけではなく、開発途上国におけるSFC構築に向けた施策や取組みの共有等を含めたプログラムとなるよう工夫ください。
20	別紙1 P. 8	同上	ここで言う公募で選出されたSFC関係者（全行程オブザーブと思われる）と、別紙1 P. 3に記述の事前の日本企業とのマッチングとの関係性は？同一と考えた方がいいのか、それともマッチングをした会社と公募で選出された会社が同一でなくとも良いのか。（事前のマッチングは研修参加国のニーズによるものかと思われる一方、公募は日本側の意思によるものと思われる。公募で選ばれた会社とその製品を事前に研修参加国に提示し、それを研修参加国に選んで貰う形式で事前マッチングを行うのか。）	公募で選出されるSFC関係者と、事前情報共有・マッチングを行う産官学関係者は、同一ではなくて良いです

21	別紙1の P. 11	6. 参考資料	参考資料では、課題別研修とは別に政府高官向けの短期コースを設ける構想が示されています。今回公示された業務とは別に、政府高官向け短期コースが実施されるという想定で研修実施計画を作成してよいでしょうか？	現時点で、政府高官向け短期コースの実施は未確定です。研修実施計画をご作成いただく際は、考慮不要です。
22	別紙2 P. 2	5. (1) 業務総括者	業務総括者の大卒後5年間の間に3年程度開発途上国を対象として研修関連業務他に従事した経験がある者とするというかなり若い年齢を想定していると思われるが、特別な理由は？	「大学卒業後5年程度を経過し」と記載のとおり、最低、5年程度を求めているもので、かなり若い年齢を想定している訳ではございません。
23	別紙3 P. 5	3. (2) 7)	健康診断結果の提示が求められているが、海外での業務を想定しているのか。その場合において総括者に年齢制限はあるのか。	海外での業務は想定しておりませんが、研修実施に耐え得る健康状態か把握するため、記載をお願いいたします。なお総括者の年齢制限はございません。
24	別紙4 P. 9	3. 本邦プログラムにおける見積対象期間	見積書について、2021年度分は遠隔研修、2022年度及び2023年度分は本邦研修を想定した内容で作成するという理解でよいか。	ご理解のとおりです。
25	別紙4 P. 9	4. (2)	貴機構で契約予定の映像業者に委託可能な映像教材制作に係る作業について具体的にご教示いただくことは可能か（撮影、編集、字幕挿入、英語ナレーション吹き込み等）。	「2021年度遠隔研修における映像教材作成業務」入札説明書の「第2 業務仕様書」をご参照ください。 https://www.jica.go.jp/chotatsu/domestic/tsukuba/ku57pq00000mj3pd-att/ku57pq00000mj3pq.pdf

以上